なか 戦争する国づくり

EDIZE ED SOOS

| 自衛隊員の命をもてあそぶな | 誰が責任をとるのか

11月20日、とうとう、安保法制=戦争法による新任務を付与された自衛隊PKO部隊が、南スーダンに送られました。「衝突であり、戦闘ではない」「ジュバは比較的安定している」などと、政府は無責任な安全判断を繰り返すばかりです。しかし、南スーダンでは、政府派と反政府派の戦闘が激しさを増しています。停戦合意など自衛隊派兵の前提となる「PKO5原則」が崩壊している状態です。自衛隊は今すぐ南スーダンから撤退すべきです。

| 戦争法は廃止しかない 9条いかした外交を

「駆けつけ警護」などの新任務のために自衛隊が武器を使用し、政府軍と交戦する事態も起こりかねません。政府軍との戦闘は、憲法9条が禁止する「海外での武力行使」そのものです。戦後71年間、憲法のもとで営々と築いてきた平和を破壊し、戦争する国へと塗り替える安倍政権の暴走を止めましょう。戦争法を廃止させましょう。

現在のPKOは、その性格を大きく変え、武力行使も辞さない「交戦主体」に変質しています。PKO派兵ではなく、9条の精神に立った外交努力や、非軍事の人道・民生支援こそ、日本に求められています。

シリニス④

自民党改憲草案を斬る

個」を消す=国の命令に従わせ 憲法第13条「すべて国民は、個人として を、自民党改憲草案では「すぶ でいます。 私たち国民から「個人」としての尊厳 そうとしています。

民法憲

はなりません。「お国のため」に命を捨てた時代を繰り返し国の命令通りに動かせたいのでしょうか。国の命令通りに動かせたいのでしょうか。としています。

県民の声を 聞いて!

沖縄にもうこれ以上、 基地はいらない

安保法制=戦争法のもと、いま、全国で、沖縄で、基地の強化が進められています。 沖縄東村・高江では、米軍のオスプレイ着陸帯を建設する工事が、住民の反対を押し切って強行されています。天然記念物のノグチゲラやヤンバルクイナをはじめ希少動植物の宝庫「やんばるの森」を破壊する暴挙です。

辺野古でも、「新たな基地はいらない」という県民の意思を無視して、政府は、耐用年数200年という恒久基地の建設をすすめています。

憲法の平和主義も地方自治もないがしろにされています。沖縄にこそ、憲法は生かされなければなりません。沖縄の問題は、国のあり方の問題です。

憲法共同センター(戦争する国づくりストップ!憲法を守り・いかす共同センター)

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F TEL 03(5842)5611 FAX 03(5842)5620 http://www.kyodo-center.jp/ 2016.12